

公共交通ネットワークの充実に向けた取組について

～新たな公共交通サービスの導入に関する検討～

目 次

1. 区内の公共交通ネットワークの現状
2. 新たな公共交通サービスの導入に関する検討の進め方（案）
3. 今年度のスケジュール（協議会との関係）

1. 区内の公共交通ネットワークの状況等

- JR・西武鉄道
- 東京メトロ・都営

バス路線・バス停

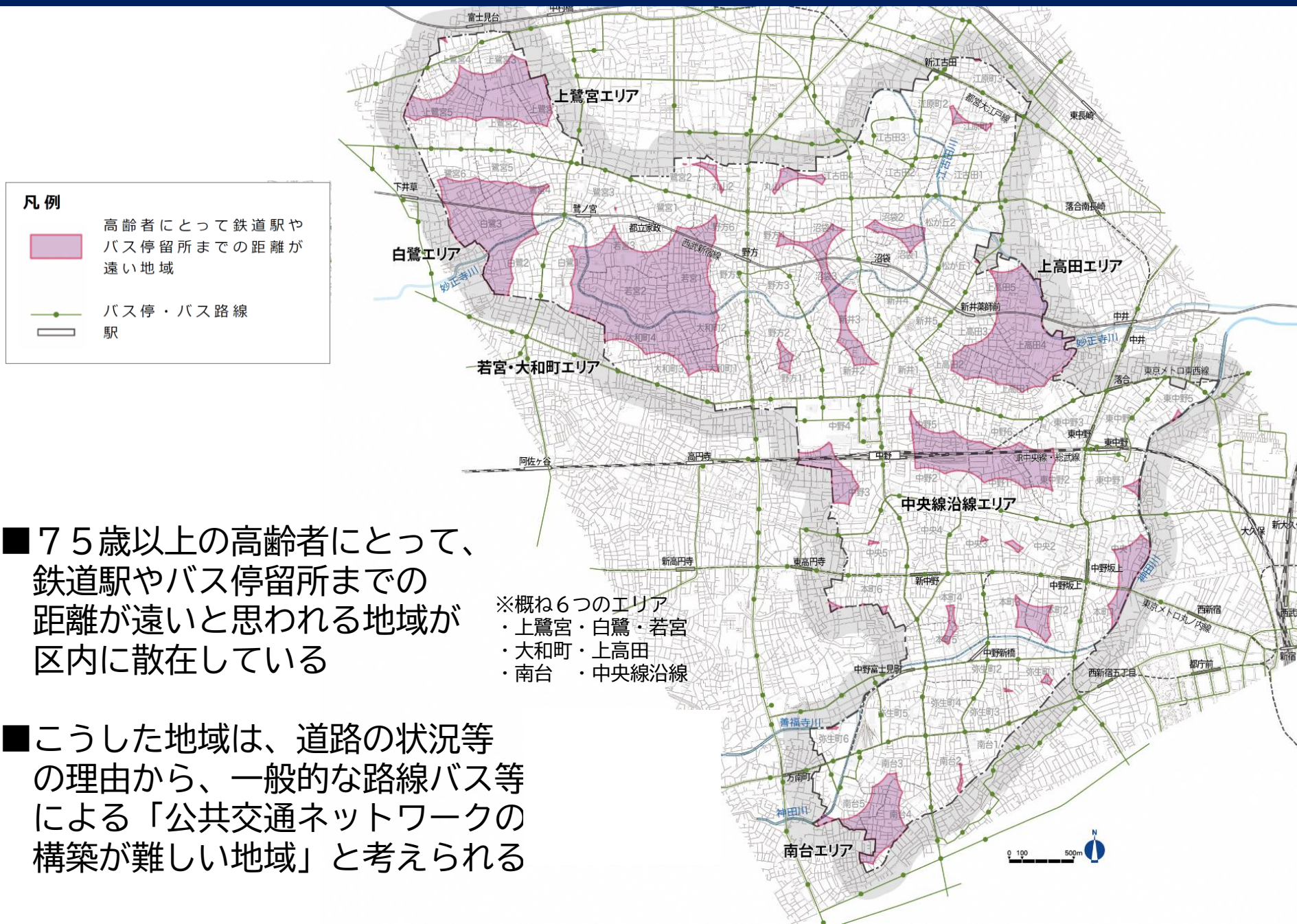
- 都営バス
- 関東バス
- 国際興業バス
- 京王バス
- 西武バス






■ 区内全域に鉄道・路線バスによる公共交通ネットワークが構築されており、都心等へのアクセス性は良い

■ 路線バスは概ね中野駅を境に、ネットワークが構築されている

1. 区内の公共交通ネットワークの状況等



凡例

-  高齢者にとって鉄道駅やバス停留所までの距離が遠い地域
-  バス停・バス路線
-  駅

■ 75歳以上の高齢者にとって、鉄道駅やバス停留所までの距離が遠いと思われる地域が区内に散在している

- ※概ね6つのエリア
- ・上鷲宮・白鷲・若宮
 - ・大和町・上高田
 - ・南台・中央線沿線

■ こうした地域は、道路の状況等の理由から、一般的な路線バス等による「公共交通ネットワークの構築が難しい地域」と考えられる



2. 新たな公共交通サービスの導入に関する検討の進め方（案）

新たな公共交通サービスの導入にあたっての基本的な考え方、要件、導入する交通手段、運営主体のあり方、運行主体・運行形態のあり方などを検討し、本格的に導入する場合の判断基準等の作成を目指す。

令和3年度は、地域の需要、導入効果等についての的確に把握するため、地域との協働による実証実験の実施を目指す。

令和3年度

令和4年度

令和5年度以降

モデル地域（若宮・大和町エリア）

地域との意見交換・調整の場を設置

アンケート調査の実施・検証

実証実験計画の作成

関係機関との事前調整

事業者の選定

実証実験運行に伴う手続

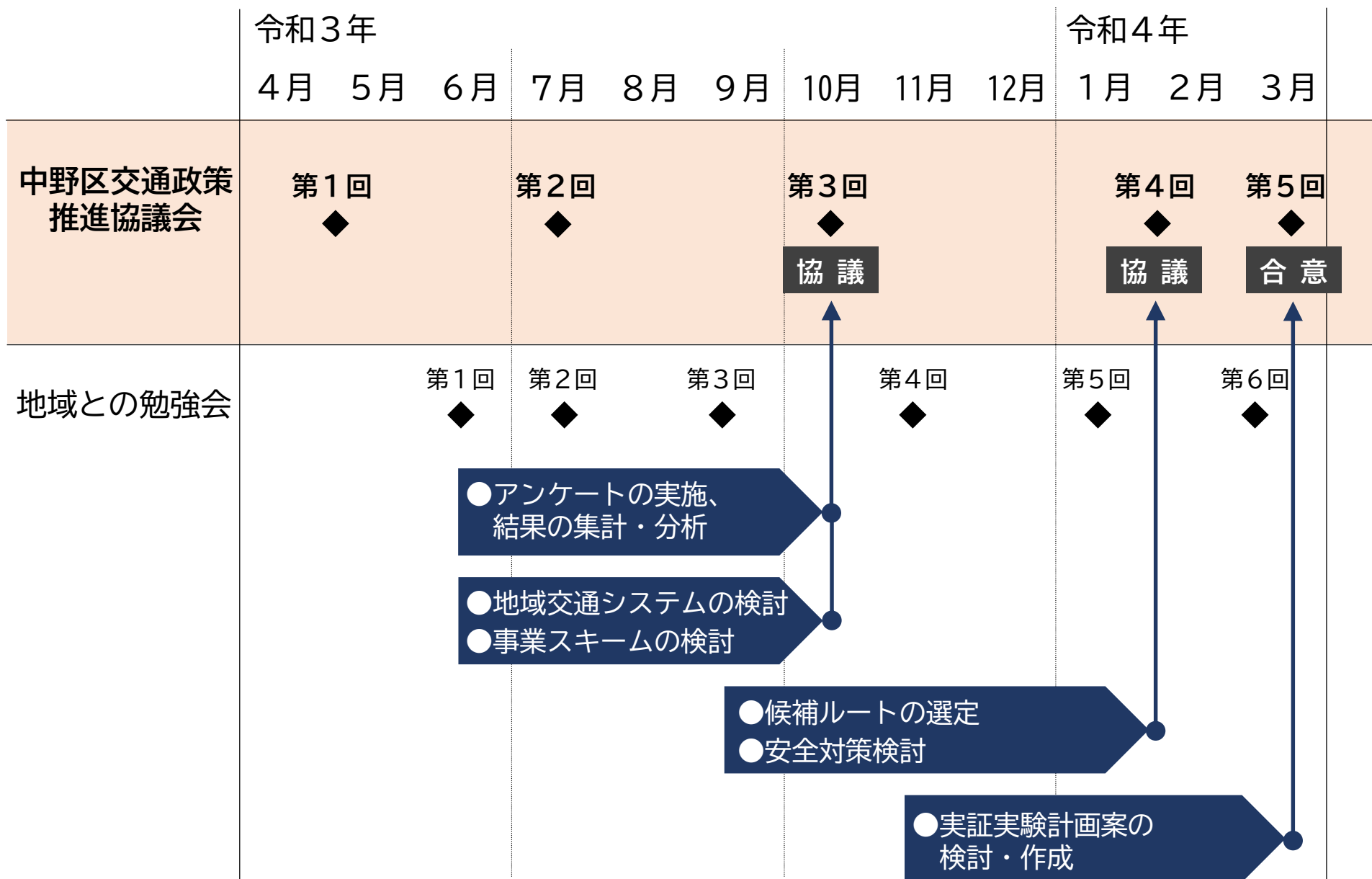
実証実験の実施・検証

本格導入の判断基準等の作成

本格的な事業展開の検討

※上記の進め方は現時点の案であり、関係者との調整等により異なる場合があります

3. 今年度のスケジュール（協議会との関係）



※上記のスケジュールは現時点の案であり、関係者との調整等により異なる場合があります